

# カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業

## 令和3年度予算額 2.0億円（新規）

経済産業政策局 産業資金課  
03-3501-1676  
産業技術環境局 環境経済室  
03-3401-4665

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、着実なCO2削減のための取組（トランジション）を進めるためには、長期的な目標を見据えた、長期間にわたる一貫した取組が重要です。
- しかし、我が国では通常3～5年くらいの短中期での経営計画に基づき事業を行うことが多く、長期での取組を計画的に進めることは一般的とは言えません。
- そのため、事業者が、カーボンニュートラルの実現に向けた野心的な目標を掲げ、10年以上の長期的な事業計画の認定（※）を受けた場合に、その計画実現のために指定金融機関が行う融資に対する利子補給制度を創設し、事業者による、長期間にわたるトランジションの取組を推進します。  
※産業競争力強化法に新たな計画認定制度を創設する予定。

#### 成果目標

- 令和3年度において、2000億円規模（3年間で1兆円規模）の融資に対する支援を行うことを目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業イメージ

#### ● 利子補給方式

##### KPIを達成した場合に利下げを行う成果連動型

- ※ 指定金融機関に利子補給を行うことで、国の認定を受けて取組を行う事業者に対し、最大0.1%幅の利下げを実施（最初のマイルストーンKPIまで）。
- ※ 事業計画期間中に複数のマイルストーンとなるKPIを設定。そのマイルストーンKPIを達成できた場合には、最大0.2%幅までの利下げを実施。
- ※ 最長10年間の利子補給を実施。

#### ● KPIの設定基準

##### 野心的なKPIの設定

- ※ 業界目標や同業・同規模他社との比較や、世界的なCO2削減目標との整合性等を総合的に勘案し、野心的なKPIの設定を求める。
- ※ 事業計画の認定に当たり、第三者認証機関による認証を求めることを想定。

#### ● その他

制度活用に当たり、国による事業計画認定、指定金融機関による融資審査が必要

#### 【成果連動型の利子補給のイメージ】

